【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成30年７月３日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白﨑　雅郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	（06）6764-2211
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	（06）6764-2211
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小林 淳
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 （東京都墨田区緑２丁目２２番地1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月27日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として 宮本惠史、白﨑雅郎、小林淳、芦名達郎の４氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
議案					
宮本　惠史	85,641	1,844	0		可決（96.66%）
白﨑　雅郎	85,721	1,764	0	（注）	可決（96.75%）
小林　　淳	86,531	954	0		可決（97.66%）
芦名　達郎	86,534	951	0		可決（97.67%）

（注）議案の可決要件は以下のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上